

入退院支援加算にかかる掲示事項について

○当院では、患者さんが安心・納得して入院して、早期の退院により住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように地域の医療機関、福祉関連機関や行政と連携し、入院前から退院後まで積極的で切れ目のない支援を行っています。

○各病棟に入退院支援および地域連携の業務に専従する職員（看護師または社会福祉士）を配置しています。各病棟に掲示をしておりますのでご覧ください。

○当院では、入院患者の療養生活の質の向上および尊厳の保持、円滑な退院支援を図るために患者さんご家族等の面会に関し必要な事項を定めることを目的として、埼玉県立がんセンター面会規程を制定しました。

○基本方針として、患者さんご家族等との交流が療養生活において重要であることを踏まえ、感染対策やその他医療上必要な場合を除き、面会を過度に制限しないことを掲げています。ホームページに掲載しましたのでお時間のある時にでもご確認ください。

埼玉県立がんセンター 病院長